

## 「秦野市弘法山公園利活用方針（案）」に対するパブリック・コメントの実施結果について

### 1 意見募集期間

令和5年11月17日（金）から同年12月16日（土）まで

### 2 意見募集の周知方法

広報はだの令和5年11月15日号及び市ホームページ

### 3 計画（案）の公表方法

- (1) 市ホームページへの掲載
- (2) 公民館、図書館及び駅連絡所における閲覧
- (3) 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
- (4) 観光振興課における閲覧

### 4 意見提出の方法

郵送、ファクス、電子メール、電子申請及び持参の方法による

### 5 提出された意見の内容及びその取扱い等

内容分類	件数	意見への対応区分				
		A	B	C	D	E
1. はじめに	1		1			
2. 弘法山公園の概要と特性	13	4	2	4	1	2
3. 弘法山公園の利活用に関するニーズ	2		1	1		
4. 弘法山公園の利活用に向けた課題	7	1	3	3		
5. 弘法山公園利活用方針	44	3	18	21		2
その他	19		1	10		8
計	86	8	26	39	1	12

#### ※ 意見への対応区分

- A：意見等の趣旨等を方針に反映したもの
- B：意見等の趣旨等はすでに方針に反映されていると考えるもの
- C：今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの
- D：方針に反映できないもの
- E：その他

「秦野市弘法山公園利活用方針（案）」に寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
1	1.	1	各駅から徒歩で行ける事を記載されていますが、いずれかのページに徒歩圏内の具体的な時間を記載するべきです。又、何を根拠に徒歩圏内としているのかわかりません。東海大学前駅や鶴巻温泉駅からはかなり歩かないと到着出来ないように思います。	B	11ページ「ア ハイキングコース」にて、メインコースの距離及び時間を記載しています。また、各駅を発着点としたハイキングコースが設定されているため、徒歩圏内と記載しています。
2	2.	3	弘法山公園位置図の秦野駅の場所が違います。	A	いただいた御意見を参考に、図を修正しました。
3	2.	3	前半1ページで各駅から徒歩で行ける事を記載されているので、概要として各駅からの交通アクセスなども記載するべきです。	B	11ページ「ア ハイキングコース」にて、メインコースの距離及び時間を記載しています。
4	2.	3	弘法山公園は県立丹沢大山自然公園だけではなくて、丹沢大山国定公園にも指定されています。	D	丹沢大山国定公園には指定されていません。
5	2.	5	特別地域と普通地域の色度合いがほとんど同じでわかりにくいです。	A	いただいた御意見を参考に、図の色合いを修正しました。
6	2.	6	表内の県立丹沢大山自然公園計画自体がホームページで調べても出てきませんが存在しているのでしょうか。丹沢大山自然再生計画や丹沢大山国定公園公園計画は、ホームページで出てきますが、そちらを指しているのでしょうか。	A	計画ではなく、県立自然公園としての考え方であるため、表現を修正しました。
7	2.	6	県立自然公園条例施行規則は、自然公園法に基づいて、国で定めた規則ですが？県で定めた規則ですか？	E	県で定めた規則になります。

「秦野市弘法山公園利活用方針（案）」に寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
8	2.	6	<p>表内に整備可能な施設は県立自然公園条例施行規則に規定する施設として、想定される主な施設が列挙されていますが、何に規定されている施設ですか？例えば、これらを建設したり整備するのに規制が規定されている施設なのか、許可が規定されている施設なのか、重要なことを分かりやすく確実に記載してください。</p> <p>上記施設は、特別地域や普通地域に関わらず、規定されていますか？</p>	A	<p>当初の記載内容は、「県立自然公園条例施行規則」に規定する公園事業の施設ですが、表の項目に対して分かりにくい標記であったため、いただいた御意見を参考に、文言を修正しました。</p>
9	2.	7	<p>表内に弘法山公園の利活用において整合を図るべき関連計画が記載されていますが、秦野市都市マスタープランにも厚木秦野道路に関わる計画や都市計画道路について記載されていますが、何故秦野市都市マスタープランは表内に記載されていないのでしょうか？</p>	B	<p>上位計画として整理しているものについては、関連計画に記載していません。</p>
10	2.	7	<p>はだの魅力づくり推進課にて、ヤビツ峠・蓑毛周辺魅力向上計画を策定されているようですが、直接的に関連がなくても、幹線道路の繋がりという意味では少なからず関連はあると思います。</p>	C	<p>いただいた御意見は、見直しを図る際などに参考とさせていただきます。</p>
11	2.	7	<p>「弘法山公園の利活用において整合を図るべき関連計画」に次の事項を追加していただきたい。</p> <p>①「都市農業振興計画」に、公園北西部の農地、特にミカンのもぎ取りが可能である農地を追加していただきたい。</p> <p>②「観光振興基本計画」に、秦野国際乗馬クラブでの乗馬体験を加えていただきたい。弘法山公園に近接する秦野国際乗馬クラブでの、子供向けにポニーの乗馬を楽しむことができる。もちろん、大人も乗馬を楽しむことができる。</p>	C	<p>各計画における具体的な内容については、既に策定時に決定しています。</p> <p>いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、取組方針を進めるうえで参考にさせていただきます。</p>
12	2.	8	<p>バードサンクチュアリがあまりにも見窄らしくなっており、かながわの探鳥地50選に選定されたのも、今から30年以上も前ですが、オオルリなどが観測できる事実はあるのでしょうか？</p>	E	<p>「はだの野鳥の会」に確認しています。</p>

「秦野市弘法山公園利活用方針（案）」に寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
13	2.	10	<p>「歴史・文化資源」の弘法山山頂の「つり鐘」が大変由緒のあるものであることを記載していただきたい。それによって弘法山への来訪者が増えれば幸いです。</p> <p>この「つり鐘」は、1801年（享和元年）につくられ、その呼びかけ人は下大槻伊奈家の出身、江戸成林庵主の松操智貞禅尼と智元禅尼である。寄付をした123人の名前が刻まれている。尾州、松平、毛利の三家も有力な援助者であった。 （「はだの 弘法山洪鐘 つり鐘が語る」 石井俊雄著）</p>	C	<p>10ページ「d. 歴史・文化資源」において、「鐘楼」をはじめとした歴史・文化資源を記載していますが、背景等の詳細な説明は割愛しています。</p> <p>いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、取組方針を進めるうえで参考にさせていただきます。</p>
14	2.	15	<p>森林セラピーを積極的に展開し、ツーリズム化していくとよい。菩提地区では、民間事業者（Uコープ）と連携し、成功している。</p>	C	<p>いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針の中で、具体的な取組として参考にさせていただきます。</p>
15	3.	25	<p>弘法山公園周辺地域の関係者等には改善すべき点を聞いているのに、公園来訪者には何故改善すべき点を聞いていないのでしょうか？改善すべき点がいわゆる課題で、それが方針などに繋がるのに、関係者等だけに聞いた改善すべき点で課題を抽出するのは問題あると思います。</p> <p>地域住民にはアンケートしていないのでしょうか？もし、していないのなら、アンケートを取るべきだと思います。</p>	B	<p>公園来訪者からは自由意見として課題を聞いています。</p> <p>また、地域住民の代表である各地区の自治会連合会にアンケート調査を行っています。</p>
16	3.	31	<p>「名水はだの富士の湯」や「弘法の里湯」等との連携とありますが、どのような「連携」を模索しているのか示すべきではないか。</p>	C	<p>31ページの内容については、関係者等から挙げられた意見であるため、具体的な記述はありません。</p> <p>しかしながら、いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針を進めるうえで参考にさせていただきます。</p>

「秦野市弘法山公園利活用方針（案）」に寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
17	4.	33	弘法山公園直下の「名水はだの富士見の湯」は本市にとっても大きな資源であるが、大胆な利活用のためのアドバランをあげていただきたい。事業者任せではないと考えるが、もう少し連携をして、毎日が「祭り」のように賑わいが欲しい。 前述P31では「弘法の里湯」等との連携」とあるが、どのような「連携」を模索しているのか示すべきではないか。	C	31ページの内容については、関係者等から挙げられた意見であるため、具体的な記述はありません。しかしながら、いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針を進めるうえで参考にさせていただきます。
18	4.	34	まちなか観光促進ゾーンは、商店街へ人が流れる仕組みづくりが必要である。ルートをどのように変えるのか、道標の設置など、工夫をしていただきたい。	B	34ページ「A まちなか観光促進ゾーン」や40ページ「③ 地域と連携した弘法山活性化の取組促進」に示すとおり、街中へ誘導する仕組みを検討します。
19	4.	34	「B. 里山活用促進ゾーン」について、「はだのクリーンセンター建設に伴う利便施設周辺の土地利用方針」にあわせた限られた範囲だけの方針にとどめず、第一、第二駐車場付近や東側のエリア設定等、幅広く検討されたい。	B	弘法山公園第1及び第2駐車場等については、「C. 誘客促進拠点ゾーン」に該当し、その中で具体的な取組を検討することを考えています。
20	4.	34	里山活用促進ゾーンでは、名水はだの富士見の湯やはだのクリーンセンターとしっかりと連携し、取り組んでいただきたい。	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、34ページ「B 里山活用促進ゾーン」における取組を検討させていただきます。

「秦野市弘法山公園利活用方針（案）」に寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
21	4.	34	<p>「D. 歴史資源周遊促進ゾーン」について、個人的な所感としてはシェアサイクルを乗り捨てで利用したとしても通ってみたいと思えないため、不要と考える。</p> <p>万がルートとして残す場合は“方針策定の事前に”遺跡の重要性を公に周知し、利用者が見込まれるか検討することに加え、東海大学前駅～龍法寺付近までの見所等を位置付けた上でルートの設定可否を判断されたい。</p> <p>また、東海大学前駅周辺に関しては、ハイキングルートの起点より鶴巻温泉駅のほうが近いため、E「温泉癒し促進ゾーン」と合わせたエリア設定としても問題ないと思われる。</p>	C	<p>弘法山公園及び3駅については、本方針案の目的の一つである「3駅のにぎわい創出」における、ゾーニングの拠点として考えています。東海大学前駅は、ハイキングコースのサブルートの起点になっているため、37ページの取組方針に基づき、歴史・文化資源の活用や地域資源の磨き上げを検討します。</p> <p>いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、取組方針を進めるうえで参考にさせていただきます。</p>
22	4.	34	<p>ゾーニングについて、DとEの間にはサンライフ鶴巻等もあるため、接していた方が良い。</p>	A	<p>いただいた御意見を参考に、ゾーニングを修正しました。</p>
23	4.	34	<p>東海大学前駅からのコースの利用は、全体の3%にとどまっていおり、コースの存在自体を知らない人も多い。地域資源を磨き上げ、魅力向上を図り、しっかりとPRしていただきたい。</p>	B	<p>34ページ「D 歴史資源周遊促進ゾーン」や38ページ「⑦ 歴史・文化資源の魅力PR」に示すとおり、プロモーションの充実等を検討します。</p>
24	5.	35	<p>基本理念を拝見すると、はだの魅力づくり推進課で策定した、秦野駅北口周辺まちづくりビジョンとも連携するべきだと思います。</p>	B	<p>本方針策定に当たり、情報共有を図っています。</p>
25	5.	37	<p>全ての取組を一度に進めることは難しいため、優先順位を付けて取り組んでほしい。</p>	C	<p>いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針を進めるうえで参考にさせていただきます。</p>

「秦野市弘法山公園利活用方針（案）」に寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
26	5.	37	取組が多岐に渡るため、来訪者ニーズを捉え、重要度が高いものを優先するなど、イメージがしやすい取組を進めてほしい。	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針を進めるうえで参考にさせていただきます。
27	5.	38	「公園エントランスの明確化」について、車での来訪者の玄関口である第一、第二駐車場付近にエントランス機能の一つともいえるトイレを設置していただきたい。	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針の中で、具体的な取組として参考にさせていただきます。
28	5.	38	「②車や新たな交通アクセスの強化」について、駐車場の拡充には賛成であるが、整備費用と見込まれる便益の検討をふまえたうえで整備内容を検討し、場合によっては臨時駐車場としての運用や、閑散期に駐車場を別用途で利用すること、ハイシーズンの駐車場有料化も踏まえて検討されたい。	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針の中で、具体的な取組として参考にさせていただきます。
29	5.	38	シェアサイクル等は民間参入が難しい。自転車にこだわる人、こだわらない人もいるため、本格的な自転車と電動自転車など、棲み分けをしたうえで取り組んでほしい。	B	38ページ「② 車や新たな交通アクセスの強化」に示すとおり、多様なシェアサイクル等を検討します。
30	5.	38	駐車場を増設し、誘客を図る場合には、狭い道路の拡幅とセットで行っていただきたい。	B	38ページ「② 車や新たな交通アクセスの強化」に示すとおり、駐車場の拡充等を検討します。
31	5.	38	「③桜や紅葉をより楽しめる演出等」の適正な維持管理について、現状はカラーコーン等の仮設物が乱雑に置かれ、景観を損ねているため、そのような仮設物が置かれずとも利用者の安全が確保されるような設計、整備とされたい。	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針の中で、具体的な取組として参考にさせていただきます。

「秦野市弘法山公園利活用方針（案）」に寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
32	5.	38	「③桜や紅葉をより楽しめる演出等」について、弘法山公園は自然体験を求めた来訪者がメインであるため、電柱及び電線等の景観を阻害する人工物については地中化し、施設については適切な目隠しの設置や配色だけでなく景観に馴染む意匠とすることによって、自然に没頭できる設計、整備とすることについても追加されたい。	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針の中で、具体的な取組として参考にさせていただきます。
33	5.	38	「③桜や紅葉をより楽しめる演出等」について、第一、第二駐車場付近のイチョウは観光資源に値すると思われるため、対象箇所にこれを含めた方針としていただきたい。	A	いただいた御意見を参考に、図を修正しました。
34	5.	38	老朽化等により桜の開花が少なくなっている。補植をするなど、更新が必要である。	B	方針案38ページ「③ 桜や紅葉をより楽しめる演出等」に示すとおり、適正な維持管理を検討します。
35	5.	38	桜の時期に知名度を上げていく取組が必要である。	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針を進めるうえで参考にさせていただきます。
36	5.	38	桜や紅葉だけでなく、ボランティアなど市民力を活用し、花のある景観スポットも創出していただきたい。	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針の中で、具体的な取組として参考にさせていただきます。
37	5.	38	ソメイヨシノだけでなく、開花の時期の異なる桜を植樹し、長い期間桜を楽しめるスポットとしていただきたい。	B	38ページ「③ 桜や紅葉をより楽しめる演出等」に示すとおり、適正な維持管理を検討します。
38	5.	38	弘法山といえば提灯というイメージがある。ランドマーク的な取組として、提灯によるライトアップを検討いただきたい。	B	桜が見頃の時期にライトアップを実施しています。規模の拡大等については、検討します。



「秦野市弘法山公園利活用方針（案）」に寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
39	5.	38	<p>国道246号で伊勢原から秦野に向かって来て、善波トンネルを抜けた場所は、屈指の眺望スポットであるため、しっかりPRをしていただきたい。</p> <p>また、JA青年部が眺望スポットに花を植えているが非常に良い取組である。眺望スポットと併せ、花のスポットも創出していただきたい。</p>	C	<p>いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針の中で、具体的な取組として参考にさせていただきます。</p>
40	5.	38	<p>眺望スポットが多くあることも良いが、メリハリをつけた方が印象に残る。一番の眺望スポットは、見せ場として剪定等の維持管理をしてほしい。</p>	B	<p>38ページ「④ 快適な眺望スポットの創出」に示すとおり、眺望を阻害する樹木の剪定等を検討します。</p>
41	5.	38	<p>「野鳥観察の魅力向上」について、「神奈川 バードウォッチング」と調べると、必ずと言っていいほど弘法山公園が紹介されているため、“バードサンクチュアリの改修”に留めることなく、“機能増強”とされたい。</p>	C	<p>いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針の中で、具体的な取組として参考にさせていただきます。</p>
42	5.	38	<p>ヤマビル対策をしっかりと行っていただきたい。</p>	E	<p>日頃の維持管理の中で対応します。</p>
43	5.	40	<p>飲食・物販施設の整備は、農産物等の無人販売機の設置がよい。</p>	B	<p>40ページ「② 風光明媚な飲食空間の創出」に示すとおり、飲食・物販施設の整備の中で様々な形態を検討します。</p>
44	5.	40	<p>観光バスで訪れても大人数で食事ができる場所がない。ゴルフ場や商工会議所と連携し、食事できる場所を提供することで誘客を図っていただきたい。</p>	B	<p>40ページ「② 風光明媚な飲食空間の創出」に示すとおり、飲食・物販施設の整備を検討します。</p>
45	5.	40	<p>「風光明媚な飲食空間の創出」について、関東の富士見百景にも選ばれているように、権現山は富士山の眺望が良い場所であるため、富士山を眺めることができる西側へも展望デッキの設置するよう、対象箇所にこれを含めた方針としていただきたい。</p>	C	<p>いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針の中で、具体的な取組として参考にさせていただきます。</p>

「秦野市弘法山公園利活用方針（案）」に寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
46	5.	40	「自然観察の森」を検討する場合、維持管理まで見据えて整備してほしい。	B	方針案40ページ「③ 自然観察・学習機能の創出」に示すとおり、自然観察の森を整備する際は、維持管理まで見据えることを検討します。
47	5.	40	「⑤森の中のピクニック空間の創出」について、未就学児～小学校低学年程度の子どもがより楽しめる空間とするため、アスレチック遊具の整備を追加していただきたい。	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針の中で、具体的な取組として参考にさせていただきます。
48	5.	40	ピクニック広場の整備にあたっては、ベンチ・テーブルの充実を図っていただきたい。	B	38ページ「④ 快適な眺望スポットの創出」に示すとおり、ベンチ等の充実を検討します。
49	5.	40	整備を検討する際は、パークPFI等の民間活力を考えてほしい。民間が参入しやすいシステムを考えることも大事。	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針を進めるうえで参考にさせていただきます。
50	5.	40	弘法山公園周辺に対するニーズ調査が、不十分な気がするの、基本方針やその取り組みが果たしてこれで問題ないのか、十分なのか疑問があります。	E	本方針策定に当たり、庁内検討会議をはじめ、関係者による協議会、活動団体へのヒアリング、各アンケート調査などを実施し、できる限り多くの意見を参考にさせていただいています。
51	5.	40	地図について施設や河川や道路の色線が分かりづらいです。又、施設名称や道路名称などの一部が正式名称でないように思います。	A	いただいた御意見を参考に、文言を修正しました。
52	5.	42	道標と看板の更新・設置をしても、誰も使わないと思います。38ページに記載している車や新たな交通アクセスの強化やそれに必要な道路整備をするべきだと思います。そうすると、38ページの車や新たな交通アクセスの強化の対象箇所が不十分だと思います。 全体を通して	C	いただいた御意見は、事業に取り組む際などに参考とさせていただきます。

「秦野市弘法山公園利活用方針（案）」に寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
53	5.	42	「弘法山公園を核とした地域活性化方策の展開」について、3駅の賑わいづくりを方針としているため、鶴巻温泉との協働だけでなく、秦野駅、東海大学前駅との協働も追加されるべきと思われる。	B	42ページ「③ 地域と連携した弘法山活性化の取組促進」に示すとおり、各駅商店街との連携を検討します。
54	5.	42	ハイキングルートやスポットを絞り、弘法山公園の楽しみ方を誰でも分かりやすい形で情報発信をしてほしい。弘法山版「るるぶ」の発行などがよい。	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針の中で、具体的な取組として参考にさせていただきます。
55	5.	42	東海大学前駅からのルートは、オリエンテーリングのようにチェックポイントを設けてハイキングを楽しんでもらうなどの仕掛けがあるとよい。電柱に順番にQRコードを付けるなど工夫して実施してもらいたい。	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針の中で、具体的な取組として参考にさせていただきます。
56	5.	42	ハイキングルートや周辺道路に倒木が多いため、安全対策をしっかりと行っていただきたい。	B	方針案38ページ「③ 桜や紅葉をより楽しめる演出等」や42ページ「② 3駅や国道246号からの交通利便性の向上」に示すとおり、適正な維持管理に努めます。
57	5.	42	吾妻山から降りてきて鶴巻温泉駅までに看板が何もなし。案内看板等を設置していただきたい。	B	方針案42ページ「② 3駅や国道246号からの交通利便性の向上」に示すとおり、サイン類の充実を検討します。
58	5.	42	金目川沿いの土手は桜や紅葉が楽しめるスポットであるため、弘法山までのハイキングルートとして活用を検討いただきたい。	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針の中で、具体的な取組として参考にさせていただきます。
59	5.	42	登山道への入口の看板などを分かりやすく統一的に設置していただきたい。	B	42ページ「② 3駅や国道246号からの交通利便性の向上」に示すとおり、統一したサイン類の設置を検討します。

「秦野市弘法山公園利活用方針（案）」に寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
60	5.	42	トレイルランニングの利用者も増加しているため、マナーの啓発が必要である。	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針の中で、具体的な取組として参考にさせていただきます。
61	5.	42	ハイカーに本町地区の商店街を歩いてもらえるよう、街中へ誘導する仕組みづくりが必要である。	B	34ページ「A まちなか観光促進ゾーン」や42ページ「③ 地域と連携した弘法山活性化の取組促進」に示すとおり、街中へ誘導する仕組みを検討します。
62	5.	42	龍法寺側からのルートは、ミカン畑が多いため、農家と連携して果物を売るなどの取組が有効。	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針を進めるうえで参考にさせていただきます。
63	5.	42	権現山を弘法山だと勘違いされている方が多い。分かりやすくPRをしていただきたい。	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針を進めるうえで参考にさせていただきます。
64	5.	42	サイン類の整備や公共交通との連携など、どこからでも上げられる仕掛けをしてほしい。	B	42ページ「② 3駅や国道246号からの交通利便性の向上」に示すとおり、サイン類の充実等を検討します。
65	5.	42	地域経済にも寄与するよう、秦野駅、東海大学前駅、鶴巻温泉駅の3駅周辺の商店会とも連携して取り組んでいただきたい。	B	42ページ「③ 地域と連携した弘法山活性化の取組推進」に示すとおり、各駅の商店街との連携等を検討します。
66	5.	42	旧めんよりの里や花のある丘（ネモフィラ）など、市民活動団体に協力いただいているが、マンパワー不足が課題であるため、支援をしていただきたい。	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針を進めるうえで参考にさせていただきます。

「秦野市弘法山公園利活用方針（案）」に寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
67	5.	43	図中の赤破線によって凡例の「ハイキングコース、ハイキングコース(サブ)」が不明瞭となっているため、見やすくなるよう改善されたい。	A	いただいた御意見を参考に、図を修正しました。
68	その他	-	方針に基づき取組を進めるにあたり、行政と民間の役割分担が重要となる。民間を十分に活用して進めていただきたい。	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針を進めるうえで参考にさせていただきます。
69	その他	-	オーバーツーリズムにならないラインを数値目標として持っていた方が良い。	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針を進めるうえで参考にさせていただきます。
70	その他	-	各商店街の現状やハイカーの流れなど、実態をしっかりと把握したうえで取組を進めてほしい。	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針を進めるうえで参考にさせていただきます。
71	その他	-	市の公式ラインなど、連携した情報発信を心掛けてほしい。	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針を進めるうえで参考にさせていただきます。
72	その他	-	観光地では、トイレの配置や維持管理は大切。来訪者のために、維持管理の中できれいに保ってほしい。	E	日頃の維持管理の中で対応します。
73	その他	-	オーバーツーリズム、騒音、ゴミなどの問題が生じる可能性があるため、地域の人を声をよく聞いて取組を進めていただきたい。	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針を進めるうえで参考にさせていただきます。
74	その他	-	弘法山公園は、市民活動団体の協力により維持管理ができていく現状がある。オーバーツーリズムにより、団体の活動が阻害されることのないよう進めていただきたい。	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針を進めるうえで参考にさせていただきます。

「秦野市弘法山公園利活用方針（案）」に寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
75	その他	-	「課題」にはなっていないようだが、行き止まりのままの市道85号線も大きな課題ある。担当が違うということかもしれないが、「名水はだの富士見の湯」や弘法山公園のアクセスには欠かすことができないポイントである。市道85号線を「やっかいな問題」と捉えるのか資源と捉えるのかによって風景が変わってくると思う。ぜひ問題解決の方向性にチャレンジしていただきたいと思うがどうか。	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針を進めるうえで参考にさせていただきます。
76	その他	-	スマホ・デジカメで気軽に撮影できる【カメラスタンド】の設置をしていただきたい。	C	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針の中で、具体的な取組として参考にさせていただきます。
77	その他	-	弘法山公園周辺は野生鳥獣に農業被害がある。観光客への被害はあまり聞かないが、道路脇には「くくり罠」があり注意喚起を促している。野生鳥獣、さらにはヤマビル対策もこの際、この「計画」の課題として徹底的にやっていただきたい。	E	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針の中で、具体的な取組として参考にさせていただきます。
78	その他	-	弘法山公園内に市の花「カワラナデシコ」の群生地を作っていただきたい。市を象徴するために、既に公園内には、同じく市の花アジサイがある。検討していただきたい。	E	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針の中で、具体的な取組として参考にさせていただきます。
79	その他	-	前田夕暮は弘法山の麓に生まれ育ち、弘法山公園は夕暮の「ゆかり」の地である。その権現山には、昭和26年7月に秦野高等学校創立記念25周年を記念し、秦野高等学校の生徒が夕暮の歌碑を建立している。今回の「利活用方針案」は前田夕暮の影が薄いと感じられた。公園と並行して、もっと夕暮を発信して欲しい。	B	前田夕暮については、34ページ「D 歴史資源周遊促進ゾーン」や38ページ「⑦ 歴史・文化資源の魅力PR」の中で、取組を検討します。

「秦野市弘法山公園利活用方針（案）」に寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
80	その他	-	北矢名の自興院を通る蛇久保のルートなど歴史的に貴重な生活道なので赤線で示していただきたい。同じように伊勢原側になるが矢倉沢往還も吾妻山北斜面沿いのあることから歴史的な古道としてアピールしていただきたい。	E	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針を進めるうえで参考にさせていただきます。
81	その他	-	鶴巻温泉駅前から秦野駅まで本市・県・地区による看板が設置されているが古い物から最新のものまで乱立しているので関係機関と協議の上、より見やすく整理をしていただきたい。	E	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針の中で、具体的な取組として参考にさせていただきます。
82	その他	-	近年の気候を鑑みて山火事や土砂災害への対策も必要であると考えます。弘法山公園散策中の人々の避難誘導など防災的な観点からも関係機関との連携を強めていただきたい。	E	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針の中で、具体的な取組として参考にさせていただきます。
83	その他	-	近年はブナ枯れによる倒木なども見られるため散策道周辺のみならず、森林環境の保護および整備に十分な予算をつけていただきたい。	E	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針を進めるうえで参考にさせていただきます。
84	その他	-	全体として観光誘客が主要な利活用という印象が強いが、秦野市民の健康増進や生涯教育の場として重要エリアである。各課との連携や地元住民との十分な協議のもとでより観光客よりも市民に愛されるようなエリアとなるように進めていただきたい。	E	いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針の中で、具体的な取組として参考にさせていただきます。

「秦野市弘法山公園利活用方針（案）」に寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
85	その他	-	<p>弘法山公園の利活用に関するニーズ等のP27、P30にも示されているように農産物関連の施設が上位を占めている。</p> <p>P37ではBCゾーンにのみ基本方針に農産物関係の魅力や機能の創出が示されているがABCDEの各ゾーンの連動が無いと各地域の農業の特色や新鮮な地元農産物のPRや農家の所得向上に結び付かないと考えます。</p> <p>P34を見るに肝となるのはBCゾーンであります、クリーンセンター廃熱の利活用が実りある結果にするためにも農産物の販売場所の拡充、地元農産物のPRは大事です、しかしながら近隣施設の富士見の湯以外では施設内での農産物販売は少ないように感じます。</p> <p>提案としては野菜の自動販売機（できれば屋根囲い付きの冷蔵機能付き）の導入であります、これにより365日24時間の地元野菜の提供が可能となります。</p> <p>大手通信会社の提供する初期費用不要・売り上げに応じた課金モデル等利用することで試験的な導入のハードルは低く、農産物以外の物販、販売リサーチができるとともに、同時に弘法山公園周辺の各ゾーンでの需要リサーチも可能になります。</p>	C	<p>いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針の中で、具体的な取組として参考にさせていただきます。</p>



「秦野市弘法山公園利活用方針（案）」に寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
86	その他	-	<p>ハイキングコースの設定をルートによるものだけでなく、P55～57の基本方針にあるように、何ができるかという観点でのモデル設定を行っていただく方が来訪者の動機づけにつながりやすいと感じます。その上でペット同伴での来訪も視野に入れていただきたい。地域住民の普段使いの散歩コースだけでなく、観光地としてペット同伴で来訪される方向への整備が必要と考えます。</p> <p>また、アンケートやニーズにもあります通り、「直売所」「カフェ」「レストラン」など、観光地として消費を促す整備が必要と考えます。観光客の利用消費額（特に飲食消費）が他市と比較して低いことは、市民間でも長年の課題として認識を共有していると感じます。新規での施設整備というわけではなく、既存の設備での併用や利用で構わないので消費促進を視野に入れた整備が必要と考えます。</p>	C	<p>いただいた御意見を関係課と情報共有するとともに、37ページで掲げた取組方針の中で、具体的な取組として参考にさせていただきます。</p>